

令和7年
12月



七合駐在所だより

行察署
那須烏山警察署
82-0110

七合警察官駐在所
82-3656

年末の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります!

～マナーアップ！あなたが主役です～

【期日】

12月11日から12月31日までの21日間



県警ホームページ

【運動の重点】

1 こどもと高齢者の交通事故防止

→横断歩道は歩行者優先なので、運転手は注意し、歩行者は、明るい服装を心掛けましょう。

2 飲酒運転等の根絶

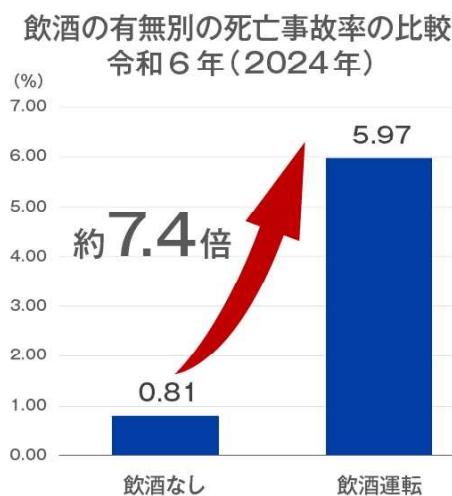
→全ての車両（自転車も含む）について飲酒運転を絶対に「しない・させない」環境づくりに取り組みましょう。

3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

→自転車に乗車する際は、ヘルメット着用を心掛けましょう。

4 「ライト4（フォー）」運動、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用促進

→午後4時には前照灯を点灯し、対向車や前方車両がいない場合は、ハイビームで走行しましょう。



110番通報の適切な利用

～事件・事故は「110番」 ご相談・ご要望は「#9110」～

●「110番」は、緊急通報電話●

皆さんからの110番通報は、すべて警察本部（通信指令課）につながります。
無線などで警察署や警察官に指令して、事件や事故の早期解決に努めています。

★「110番」通報した際に聞かれるポイント★

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 何がありましたか？ | 2 発生時間はいつですか？ |
| 3 場所はどこですか？ | 4 犯人などの特徴はわかりますか？ |
| 5 状況を教えて下さい？ | 6 あなたのおなまえは？ |

1月10日は110番の日です！

